

## 国民年金

### 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和2年4月から令和3年3月までの国民年金保険料(以下保険料)は、月額16,540円です。便利な納付方法や割引制度を活用し、納付期限までに納めましょう。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書による納付のほか、クレジットカードによる納付やインターネットを利用しての納付、口座振替などの方法があります。

#### ■口座振替がお得で便利です

振替方法は①2年前納②1年前納③6か月前納④当月末振替(早割)⑤翌月末振替があります。まとめて前払い(前納)すると割引が適用されお得です。

手続きは、年金手帳、通帳、届出印を持参し、ご希望の金融機関または岐阜南年金事務所へお申出ください。**(役場では受付できませんのでご注意ください)**

日本年金機構では、保険料を早期に納付していただくよう案内を行っていますが、未納または指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されたり、財産の差し押さえとなることがありますので早めの納付をお願いします。

経済的な理由や新型コロナウイルス感染症の影響で収入の減少が見込まれるなど、保険料の納付が困難な場合は保険料の免除・納付猶予の制度がありますので、役場住民課または岐阜南年金事務所へご相談ください。

岡住民課 ☎388-1115

岐阜南年金事務所 ☎273-6161

## 教育委員会だより 羽島郡のスポーツ振興のために

郡二町教育委員会 ☎245-1133

新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、郡内の小・中・高の各学校は、政府の緊急事態宣言により長期間にわたって臨時休校することを余儀なくされました。その後、学校が再開されると、今度は気象警報などによる休校もあり、学校は日本全体の社会・経済活動同様、さまざまな難題に取り組まざるをえないこととなりました。学校は、子どもたちの「学びの保障」のために力を注ぐことを優先するため、部活動やそれ以外のスポーツ活動は、時間的にも施設のにも制限され、これまでのような活動はできない状況が続いています。

社会教育活動においても、今年度企画されていたスポーツイベントが、すでに中止または延期となったり、今後もその開催可否判断が迫られたりしている状況です。

そんな折、地域の高齢者と話をする機会があり、外出したり仲間と連れ立って体を動

かしたりする機会が減り、家にいることが多くなったことで、今まで問題なくできていたことができない体になってしまったという話を聞きました。このような高齢者やこれからの時代を担う子どもたちも含めて郡内の皆さんが思う存分体を動かす機会を確保し、地域のスポーツ振興を進めていくことで、一人ひとりの健康寿命を延ばし、生きがいを持って明るく生活することができると考えます。

新型コロナウイルス感染症がいつ終息するともれない今だからこそ、コロナと共に生活していく、いわゆる「新しい生活様式」を踏まえ、住民の健康増進・体力向上をめざし、社会スポーツの取り組みを行っていくことが、社会教育や社会スポーツの使命と考えます。そこで、新型コロナウイルスなどの感染症対策を万全にして、スポーツイベントをできる限り開催することをめざし、努力を重ねたいと考えます。